

羊・山羊を飼われている方々へ

国内で初めてマエディ・ビスナが発生!!

平成24年7月、**届出伝染病**に指定されている**マエディ・ビスナ**が国内で初めて確認されました。

発生場所：岩手県盛岡市

発生頭数：羊（成雌）1頭

届出伝染病とは？

人と同じように羊や山羊も、様々な原因によって病気になります。その中でも、経済的な被害の大きさや伝染性の強さによって重点的に対応する必要がある病気を監視伝染病として家畜伝染病予防法（以後、法律と略）で定めています。

監視伝染病——家畜伝染病：法律に基づいた強制的な措置が必要。

（例）口蹄疫 等

届出伝染病：発生状況把握、予防措置指導が必要。

（例）マエディ・ビスナ 等

ともに家畜保健衛生所への届出が必要です!!

マエディ・ビスナとは？

羊や山羊がかかるウイルス性の病気で、法律で届出の必要がある対象家畜は羊のみです。主にこの病気にかかった羊や山羊のよだれや鼻水を介して感染します。乳汁によっても感染します。

発症までに数カ月～数年かかり発症率は低いです。しかし発症した場合の死亡率は高くなります。

症状 ①元気がなくなり、発咳などにはじまり、数ヶ月かけてゆっくり進行し呼吸困難に陥る。

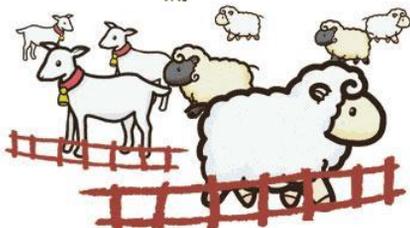
②乳房炎になることがある。

③まれに後ろ足を引きずり、最終的には立てなくなる。

予防・治療：ワクチン及び治療方法はない。

人への感染はありません!!

本病が疑われる場合は、当所までご連絡ください。



山梨県西部家畜保健衛生所

TEL:0551-22-0771 (平日)

090-5564-1018 (土日・休日・夜間)

090-5568-0817 (土日・休日・夜間)